

姫路市立夜間中学設置基本計画

令和4年（2022年）2月

姫路市教育委員会

目 次

1	公立夜間中学とは	
(1)	趣旨	P 1
(2)	姫路市の状況	P 1
2	夜間中学の設置状況	
(1)	全国の状況	P 3
(2)	兵庫県下の状況	P 3
(3)	他都市の状況	P 3
3	姫路市立夜間中学の基本方針	
(1)	姫路市が設置する夜間中学の学校づくりの視点	P 8
(2)	姫路市における夜間中学設置の枠組	P 8
(3)	一人一人の状況に応じた学びを進めるための教育環境の整備	P 10
4	その他	
(1)	市民への広報・周知	P 11
(2)	関係機関との連携	P 11
(3)	スケジュール	P 11
資料 1		
	西播磨地域における夜間中学設置検討委員会 委員名簿	P 12
資料 2		
	西播磨地域における夜間中学設置検討委員会開催実績	P 13

1 公立夜間中学とは

(1) 趣旨

公立夜間中学（以下、「夜間中学」という。）は、戦後の混乱期において、昼間に就学できなかった生徒のために、義務教育の機会を提供するものとして、昭和 20 年代から開設されました。

近年、夜間中学は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や不登校などさまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業された方、本国において義務教育を修了していない外国籍の方などの義務教育を受ける機会を実質的に保障するための役割が期待されています。

また、平成 28 年 12 月には、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（いわゆる「教育機会確保法」。）が成立し、年齢や国籍等にかかわらず教育の機会が確保されることを基本理念として、全ての地方公共団体に、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講じることが求められています。

一方、兵庫県には、すでに 3 校の夜間中学が開設されていますが、いずれも阪神間に設置されていることから、本市においては、同法の趣旨を踏まえ、播磨地域を主な対象地域とした夜間中学を、令和 5 年 4 月に設置することといたしました。

本計画は、その夜間中学の設置運営にかかる基本的な方針等を定め、市民や関係機関の皆様と連携しながら、一人でも多くの方々に義務教育の機会を提供できるよう、取組を進めるものです。

(2) 姫路市の状況

本市における統計上の潜在的対象者として、次のような方が考えられます。

ア 義務教育を未修了の方

621 人（平成 22 年調査）

※ 国勢調査で、小学校または中学校を卒業していないと答えた本市在住者の数

イ 市立中学校の長期欠席の状況

年度	長期欠席者数（※1）	内、不登校者数（※2）
平成 28 年度	780 人	495 人
平成 29 年度	863 人	640 人
平成 30 年度	943 人	730 人
令和元年度	947 人	719 人
令和 2 年度	1,027 人	756 人

- ※1 長期欠席者数とは、年間30日以上欠席した者の数をいう。
- ※2 不登校者数とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」、「新型コロナウイルスの感染回避」による者を除く。）の数をいう。

ウ 在住外国人

11,270人（令和3年12月末現在の住民基本台帳人口）

2 夜間中学の設置状況

(1) 全国の状況

ア 設置している自治体

令和3年度現在、全国の自治体で設置されている夜間中学は、12都府県の30市区において、36校(市区立34校、県立2校)となっています。

なお、札幌市、相模原市、香川県三豊市が令和4年4月に、千葉市、静岡県が令和5年4月に夜間中学の開校を表明しているほか、全国で夜間中学の開校を検討する自治体が増えています。

イ 在籍者数

令和2年1月の文部科学省の調査では1,729名(うち、外国籍1,384名、80.0%)となっています。

(2) 兵庫県下の状況

ア 設置している自治体及び在籍者数

令和3年4月1日現在、兵庫県内で開校している夜間中学及び在籍者数は次のとおりです。

- ・神戸市立兵庫中学校北分校 13名(うち、外国籍9名)
- ・神戸市立丸山中学校西野分校 28名(うち、外国籍24名)
- ・尼崎市立成良中学校琴城分校 33名(うち、外国籍19名)

イ 広域受け入れ

令和3年度より、広域受け入れの制度運用が本格的に開始されており、本市からも協定の締結により、神戸市の夜間中学に就学しています。

(3) 他都市の状況

本市では、令和3年8月に、全国で夜間中学を設置している自治体及び今後設置を検討している自治体を対象に調査を実施しました。その主な調査結果は次のとおりです。

夜間中学の設置状況に関する調査結果について（姫路市調べ）

1 調査対象

全国の夜間中学設置（予定含む）自治体を対象に調査を実施
（設置済 36 校、設置予定 8 校）

設置済（36 校）：

常総市、川口市、市川市、松戸市、足立区、荒川区、江戸川区、大田区、葛飾区、
墨田区、世田谷区、八王子市、川崎市、横浜市、京都市、大阪市（4 校）、
岸和田市、堺市、豊中市、東大阪市（2 校）、守口市、八尾市、橿原市、天理市、
奈良市、尼崎市、神戸市（2 校）、広島市（2 校）、徳島県、高知県

設置予定（8 校）：

札幌市、相模原市、静岡県、長崎県、鳥取県、千葉市、三豊市、姫路市

2 調査時期

令和 3 年 8 月

3 主な調査結果

（1）開設時期（回答学校数 44 校）

ア 昭和以前	26 校
イ 平成	7 校
ウ 令和 2 年度	1 校
エ 令和 3 年度	2 校
オ 令和 4 年度以降に設置予定	6 校
カ 検討中	2 校

（2）設置形態（回答学校数 44 校）

ア 単独校（夜間中学専任の校長を配置）	3 校
イ 分校（昼間部と別の施設、専任校長なし）	13 校
ウ 二部制（昼間部と同じ施設、専任校長なし）	25 校
うち、対象者は夜間部のみ	24 校
対象者は昼間部・夜間部	1 校
エ 検討中	3 校

（3）使用施設（回答学校数 44 校）

ア 小学校と同居	5 校
イ 中学校と同居	26 校
ウ 義務教育学校と同居	1 校

エ	小・中・義務教育学校以外の施設の一部	4校
オ	単独施設（廃校施設の利用含む）	5校
カ	検討中	3校

(4) 募集定員（回答学校数 44 校）

ア	1 学年 0～19 人	2校
イ	1 学年 20～29 人	2校
ウ	1 学年 30～39 人	1校
エ	1 学年 40～49 人	3校
オ	特に定めていない	28校
カ	検討中（設置予定）	8校

(5) 生徒の属性（年代、国籍（出身地））

ア 年代 合計 1,527 人（回答学校数 35 校）

学齢期	0 人	50～59 歳	1 7 2 人
15～19 歳	2 9 9 人	60～69 歳	2 2 2 人
20～29 歳	2 7 1 人	70～79 歳	9 6 人
30～39 歳	2 0 7 人	80～89 歳	4 4 人
40～49 歳	2 1 5 人	90 歳以上	1 人

イ 国籍（出身地） 合計 1,131 人（回答学校数 34 校）

中国	3 9 7 人	台湾、パキスタン 各 6 人
ネパール	2 5 7 人	インドネシア、エチオピア、トルコ
韓国・朝鮮	1 2 8 人	各 4 人
フィリピン	1 0 2 人	イラク 3 人
ベトナム	6 9 人	スーダン、スリランカ、チュニジア、
ブラジル	3 0 人	モロッコ、ロシア 各 2 人
タイ	2 8 人	エジプト、カンボジア、ザンビア、
アフガニスタン	2 3 人	チリ、トーゴ、ドミニカ、マレーシア、
インド	1 8 人	メキシコ、ヨルダン 各 1 人
ペルー	1 5 人	
シリア	1 1 人	※夜間中学に在籍する生徒に占める
バングラデシュ	7 人	外国出身生徒の割合 74.6%

(6) 各学年の平均在籍者数（回答学校数 36 校）

ア	1 年生	8.6 人
イ	2 年生	12.6 人
ウ	3 年生	22.7 人

(7) 入学理由 ※各学校から多い理由を5つ以内 (回答学校数 36 校)

- ア 中学校程度の学力の習得・・・・・・・・・・ 34 件
- イ 進学(高校、専修学校など)・・・・・・・・ 33 件
- ウ 読み書きの習得・・・・・・・・・・ 30 件
- エ 日本語会話能力の習得・・・・・・・・・・ 30 件
- オ 職業資格の取得(学歴要件など)・・・・ 20 件
- カ 日本の文化理解・・・・・・・・・・ 5 件
- キ その他・・・・・・・・・・ 2 件

- ・中学校の教育について学び直したい。
- ・形式卒業でほとんど学校に行っていなかったもので、もう一度しっかりと学校生活を送り、勉強したい。

(8) 卒業後の状況 ※各学校で多いものを3つ以内 (回答学校数 33 校)

- ア 高校進学(定時制を含む)・・・・・・・・ 31 件
- イ 就職・・・・・・・・・・ 15 件
- ウ 専門学校進学・・・・・・・・・・ 2 件
- エ その他・・・・・・・・・・ 18 件
 - うち、現在の仕事を継続・・・・・・・・ 8 件
 - 在家庭・・・・・・・・・・ 8 件
 - 多文化フリースクール(主に日本語)へ通学・・ 1 件
 - 帰国・・・・・・・・・・ 1 件

(9) 修業年限(卒業年限) (回答学校数 44 校)

- ア 原則3年 36 校
 - うち、最大6年 8 校
 - 最大9年 5 校
 - その他 17 校
 - 原級留置等の措置なし 6 校
- イ 特に定めていない 2 校
- ウ 検討中 6 校

(10) 入学時期 (回答学校数 44 校)

- ア 4月のみ 5 校
- イ 6月まで入学可能 1 校
- ウ 7月まで入学可能 2 校
- エ 9月まで入学可能 15 校

オ	10月まで入学可能	3校
カ	12月まで入学可能	2校
キ	随時	11校
ク	検討中	5校

(11) 編入学の対応 (回答学校数 44 校)

※入学時に2、3年生への編入を認めるか

ア	有	36校
イ	無	3校
ウ	検討中	5校

(12) 就学援助の有無 (回答学校数 44 校)

ア	有	25校
イ	無	11校
ウ	検討中	8校

(13) 県市区外からの受け入れ (回答学校数 44 校)

ア	有	35校
イ	無	4校
ウ	検討中	5校

(14) 給食の有無と生徒の費用負担 (回答学校数 44 校)

ア	有 (軽食等含む)	18校
	うち、生徒負担有	8校
	最安値 53 円 (牛乳のみ)	
	最高値 500 円 (仕出し弁当)	
	生徒負担無	10校
イ	無	19校
	うち、但し、個別 (希望者) に補食を提供	2校
	各自持参	2校
ウ	検討中	7校

3 姫路市立夜間中学の基本方針

(1) 姫路市が設置する夜間中学の学校づくりの視点

年齢や国籍を問わず、誰もが義務教育を受ける権利を保障するとともに、一人一人の個人が、互いに尊重しながら心豊かに自立して、自分らしく生きていく力を育むこと。

ア 多様性を尊重しあい、相互理解を深めます

さまざまな環境にある生徒が共に学び合う中で、お互いを認め合い、理解し合うことを基本とします。

イ 学ぶ喜びや楽しさを感じ、意欲的に学べるよう、一人一人に応じた学びを提供します

生徒自身が自らの成長を実感し、勉強が楽しいと思うことができる教育環境をつくり、自ら積極的に学べるよう支援します。

ウ 社会的自立に向けて、自分らしい生き方を育みます

社会の中で、他者とつながり自分に自信を持って、力強く生きていく力を育み、自己実現に向けた学習を進めます。

エ 一人一人の進路に応じた、学び直しを実現します

生徒の習熟の度合いに応じた少人数指導や日本語指導などを行い、個に応じた学習を進めます。

オ さまざまな関係機関や団体と連携しながら、安心して学習できるよう支援します

学校だけではなく、地域や生徒の生活を支えるさまざまな団体と連携し、生徒が安心して学習に取り組めるよう支援します。

(2) 姫路市における夜間中学設置の枠組

ア 入学対象

入学対象者は、以下のすべてを満たす人としてします。

(ア) 学齢期（満 15 歳に達した日以降の最初の 3 月 31 日まで）を過ぎた人

(イ) 中学校を卒業していない人、または、不登校等の理由により、十分に学ぶことができなかった人（国籍等は問いません。）

(ウ) 原則、姫路市内に在住する人

※ 市外の在住者については、在住市町と負担金拠出にかかる協定を結ぶことで、受け入れられるよう調整を進めます。

イ 開校時期

令和5年4月

ウ 設置形態

単独校

夜間中学の特性を十分に生かした取り組みを進められるよう、単独校として校長を含めた教職員を配置し、教育の充実を図ります。

エ 学校規模

1学年1学級

オ 設置場所

姫路市立東小学校内に併設

J R 東姫路駅から徒歩5分の場所に位置する姫路市立東小学校の空き教室等を活用して設置します。

カ 修業年限

3年（原則、上限6年）

3年間をかけて学習しますが、個人の状況に合わせて学べるよう、原則6年を上限とします。

キ 入学時期

毎年、上半期の9月までを入学可能期間とする

入学時期については柔軟に対応できるよう、9月までの入学を可能とします。

ク 編入学対応

中学2年、中学3年への編入学も可能とする

個々の学習歴や就学の状況を踏まえ、短い期間で次の進路を目指す方への適切な学習期間を考慮し、途中学年からの入学も可能とします。

ケ 授業の開始時刻及び終了時刻

午後5時30分ごろ～午後9時ごろ

(3) 一人一人の状況に応じた学びを進めるための教育環境の整備

夜間中学の特性として、年齢や国籍、これまでの学習歴の違いなど、さまざまな状況にある生徒が一堂に会して、共に学ぶ環境が生まれます。本校では、個に応じた学びを基本に、誰もが安心して学習に取り組み、自己実現を達成できる環境の充実に努めます。

ア 教育相談・学習支援体制の整備

養護教諭を配置するほか、バイリンガル支援員や必要に応じて子ども多文化共生サポーターを配置するなど、それぞれの状況に応じた学びが実現できるよう、学校内の支援体制を整えるとともに、関係機関や支援団体等との連携を通じて、生徒を温かく見守る体制づくりを進めます。

イ ICTを活用した教育の推進

電子黒板やPC、情報端末等のICT機器を活用することによって、視覚的で多様な教材を提供するとともに、授業理解を助けるソフトの導入などにより、個々の理解や関心の度合いに応じた学習を進めます。

ウ 夜間中学に関する研修体制の整備と理解促進

夜間中学に勤務する教員の研修体制を充実させるとともに、他の小中学校等の教職員の夜間中学に対する理解を進め、教育内容の質の向上に努めます。

4 その他

(1) 市民への広報・周知

夜間中学の開校にあたっては、入学対象者や市民の皆さんにその内容を周知してもらうため、外国語版を含むチラシやパンフレットの配布、ホームページやSNSへの情報掲載等、多様な媒体を通じた広報を行います。

また、近隣自治体や支援団体等の関係先と情報を共有しながら、体験会の実施等を進めて、夜間中学への理解を深め、夜間中学を必要としている方々に情報を届けられるよう取り組みます。

【夜間中学体験会の開催】

・令和2年度

第1回 R2.9.11 体験会 受講者11名（うち外国出身者4名）

第2回 R3.1.22 相談会(※) 参加者1名（外国出身者）

・令和3年度

第1回 R3.7.9 体験会 受講者13名（うち外国出身者5名）

第2回 R3.9.10 相談会(※) 参加者2名（うち外国出身者1名）

第3回 R4.1.14 体験会 受講者10名（うち外国出身者1名）

(※) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う措置として、体験会の予定を相談会に変更

(2) 関係機関との連携

夜間中学のニーズ把握や市民等への情報提供を進めるためには、兵庫県教育委員会、周辺市町教育委員会、学校のほか、支援団体や地域団体等との十分な連携が必要です。新設する夜間中学を中心とした支援体制を整備することで、夜間中学を必要とする方々に情報を届け、生徒たちの学びを見守ることができる体制づくりを進めます。

(3) スケジュール（予定）

R3年 12月 21日

～1月 21日 市民意見提出手続制度（パブリック・コメント）の実施

R4年 1月 7日

～1月 24日 校名募集

R4年 3月

姫路市立夜間中学設置基本計画策定

R4年 5月

学校説明会、体験会の実施

7月～

入学説明会（随時）

10月頃

入学希望受付開始

R5年 4月

開校式

西播磨地域における夜間中学設置検討委員会 委員名簿

	所 属 ・ 職 名	名 前
学 識 経 験 者	大阪大学大学院・教授	◎ 高田 一宏
	和歌山信愛大学・助教	○ 江口 怜
	兵庫教育文化研究所・事務局員	谷 哲一
関 係 団 体	不登校・引きこもり支援者（県立神出学園・校長）	宮脇 智子
	多文化国際交流支援者	原田 貞雄
学 校	兵庫県小学校長会（姫路市立飾磨小学校・校長）	井上 敏雄
	兵庫県小学校長会（太子町立太田小学校・校長）	嘉納 誉人
	兵庫県中学校長会（姫路市立城乾中学校・校長）	森 道子
	兵庫県中学校長会（相生市立双葉中学校・校長）	石堂 賀人
	兵庫県高等学校長会（県立姫路北高等学校・校長）	中野 卓哉
	姫路市教職員代表（姫路市立山陽中学校・教諭）	村上 慎吾
行 政	姫路市教育委員会・教育企画室長	竹田 敏朗
	加古川市教育委員会・学校教育課長	尾崎 貴弥
	福崎町教育委員会・学校教育課長	大塚 謙一
	たつの市教育委員会・学校教育課長	田渕 明久

以上 15 名、敬称略

※ ◎：委員長 ○：副委員長

西播磨地域における夜間中学設置検討委員会開催実績

◇第1回 西播磨地域における夜間中学設置検討委員会

- 日時 令和3年6月18日（金）15:00～17:00
場所 姫路市役所 10階大会議室
内容 1 報告事項
（1）夜間中学に関するこれまでの動き、設置状況等
（2）夜間中学設置に向けたスケジュールについて
2 協議事項
（1）西播磨地域の夜間中学の方向性について
（2）第1回夜間中学体験会 in 姫路について

◇第2回 西播磨地域における夜間中学設置検討委員会

- 日時 令和3年9月1日（水）14:30～16:30
場所 姫路市役所 10階大会議室
内容 1 報告事項
（1）第1回夜間中学体験会 in 姫路について
（2）夜間中学の設置状況に関する調査について
2 協議事項
（1）姫路市立夜間中学設置基本計画の作成について
（2）夜間中学に関するアンケートについて

◇第3回 西播磨地域における夜間中学設置検討委員会

- 日時 令和3年11月11日（木）10:00～12:00
場所 兵庫県民会館 10階「福」
内容 1 報告事項
（1）第2回夜間中学体験会 in 姫路（個別相談会）について
（2）姫路市立夜間中学に関するアンケート調査結果について
2 協議事項
「姫路市立夜間中学設置基本計画（案）について」

